

議員提出議案

意見書

意見書は、地方自治法第99条に基づき、市の公益に關することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意見をまとめて提出する文書のことです。

今定例会には、3件の意見書が提出され、次の2件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。

教員不足解消のため、定数改善など抜本的な改善を求める意見書

文部科学省は1月31日、全国の公立学校の「教師不足」に関する実態調査結果を初めて発表しました。2021年4月の始業日時点で、小中高校、特別支援学校で2558人の教員が未配置となり、5月1日時点でも2065人が未配置という深刻です。

埼玉県は168人不足し深刻な事態です。小学校では教頭などの管理職が学級担任を代替したり、中学校や高校では教科担任の不足により一時的に必要な授業が行えなかつたりする影響が生じました。

教員の未配置が生じる最大の原因は、平均勤務時間が一日約12時間と

いう異常な長時間労働にあります。精神疾患の休職者が毎年5千人を超えるなど、病休や中途退職に追い込まれる教員が後を絶たず、学期が進むほど病休などが増えて教員不足は加速しています。

教員不足の問題に詳しい慶応大の佐久間亜紀教授は、「最大の要因は財政難の下、少子化がさらに進むと見込んで、採用されるべき正規教員の数が減らされ過ぎて、年度初めから非正規に依存する状況が作られている。その上、長時間労働の実態が広く知られ教員志望者が激少している」と指摘しています。(5/7朝日)

こうした事態を改善するため、現在の教員定数を定める義務教育標準法を抜本的に改善すること、教員評価や行政研修など教員の負担を可能な限り減らしていくこと、少人数学級の前倒し実施、非正規教員の正規化と待遇改善などが求められます。

よって国におかれては、新型コロナウイルスの感染拡大で子どもたちへさらに

きめ細かな対応が求められる現在、学校現場の疲弊と教職員の多忙化を解消するため、正規教員増を図るため抜本的な対策を講じるよう強く求めます。

水道事業の施設整備に対する支援の拡充、財源確保を求める意見書

水道は国民の日常生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであり、その普及率は、97・9%まで達し、これまでの拡張整備を前提とした時代から、既存の水道施設を持続可能なものにしていくことが求められる時代に变化してきている。

現在、水道事業を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された老朽施設の更新や耐震化事業の遅れが大きな課題となっている。また、ハード面の課題に加え、給水需要の減少等による収益の低下や水道事業に携わる職員の技術の維持なども大きな課題となっている。

水道は国民生活や産業活動に不可欠なものとなっているが、近年、全国では地震や豪雨などにより水道管や施設が破損し、断水したことにより住民生活に大きな支障が生じたところである。このような様々な課題

を抱えており、早急な対策が求められる。

よって、国におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、水道事業の施設の維持、更新事業を強化し、将来にわたり持続可能なものとするため、次の措置を講ずることを強く求める。

記

1. 国民の命を守るインフラ施設である水道施設の更新・維持・管理のため、水道施設整備に係る国庫補助所要額を確保するとともに、現行の補助要件の緩和を行うこと。
2. 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、適切な資産管理の推進、財政基盤の確保、技術力等を有する人材の育成・確保等の推進に関する支援を強化すること。

